

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 令和 2 年 2 月 14 日（金）午後 7 時から

会 場 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
2 階 会議室

1 協議会次第

(1) 開会

館長の挨拶

(2) 議事

- 1 令和 2 年度吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業計画
- 2 各委員会からの報告及び意見交換について
- 3 その他
- 4 次回開催日について

(3) 閉会

2 出席予定委員（14 人）

若槻委員・上茶谷委員・須佐美委員・入江委員・神戸委員・小澤委員・地石委員・安田委員
木蔭委員・井上委員・山上委員・杉本委員・宮委員・井手委員

3 事務局出席者（7 人）

山本 智也 （子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）
田中 友梨 （青少年活動サポートプラザ主任）
尾崎 聡葉 （青少年活動サポートプラザ主任）
今川 学 （青少年活動サポートプラザ係員）
笹川 寛 （のびのび子育てプラザ所長代理）
福井 菜穂 （のびのび子育てプラザ主任）
伊藤 佐知子 （山田駅前図書館館長代理）

4 議事録

(1) 開会

(事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。

まず初めに夢つながり未来館館長よりご挨拶をお願いいたします。

(館長)

皆さんこんにちは。

まず初めに、本協議会と直接関係するものではありませんが、感染の拡大が心配されている新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、皆様も地域や職場においていろいろ対策に追われていることかと思えます。吹田市におきましても、1月31日に対策本部が設置されておりまして、現状では季節性インフルエンザなどと同様の対応とし、市民の皆さんへの手洗いの奨励や咳エチケットなどの感染予防の啓発、また本施設におきましてもエントランスロビーでのアルコール消毒液の設置や職員のマスク着用にご理解いただいているところです。今後どのような推移になっていくかわかりませんが、現状はこのような対策を取らせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

さて、本日の協議会ですが、令和2年度の事業計画についてご審議いただければと思っております。国でも令和元年11月に「子供の貧困対策に関する大綱」を定めておりまして、「日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて」というサブタイトルが付いております。SDGS（持続可能な開発のゴール）を設定しており、誰一人取り残すことのない社会に向けてということが取り上げられているところです。当館におきましても、子供が生まれてから子育て・子育てを経て自立に向けて支援しておりますので、こうした誰一人取り残すことがない社会に向けて、しっかり取り組んでいきたいと思っております。事業計画についても、様々な観点からご意見をいただければと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。では議事進行につきまして、会長よろしくお願い致します。

(会長)

よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の傍聴希望者の確認をさせていただきます。

傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局)

傍聴希望者はおられません。

(会長)

それでは議事を進めさせていただきますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。

まず事務局より本日の資料確認をお願いします。

(事務局)

資料確認

(2) 議事

(会長)

それでは、議事 1「令和 2 年度吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業計画」についてですが、まず 1 ページの「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業方針」から 3 ページ目の「令和 2 年度夢つながり未来館事業計画」までの説明をお願いします

(館長)

では私から、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業方針について、要点を説明させていただきます。

当館は子供が生まれてから子育て・子育てを経て自立するまでをトータルで支援する施設です。この設置目的は、今後も変わらずに大きな目的としているところです。2 段落目ですが、当館は開館してから 9 年が経っており、この間施設管理業務は指定管理者制度を導入し、ウェブでの青少年活動サポートプラザの貸館予約システム、図書館の自動貸し出しシステム等の導入で、サービスの向上を図りました。市民の皆さんに広く周知され、開館当初からの来館者数は 300 万人を超え、今後も更に増えていくものと考えております。今年度は開館 10 年を迎えることで、更に施設の充実を図り、利用者の皆さんとともに 10 周年記念行事も開催することになっております。中段ですが、一昨年度より未来館をより親しみやすい施設とするために、三施設が連携した「ゆいびあの日」事業を開催しており、来年度も継続して実施する予定となっております。各施設の取り組みとして、青少年活動サポートプラザでは子ども・若者相談において、ひきこもり女子会や子ども・若者出張相談会を開催し、相談事業の周知に努めました。のびのび子育てプラザでは、吹田版ネウボラ出張相談会を実施し、妊娠中から子育て期までの切れ目ない支援体制として吹田版ネウボラの構築を図りました。山田駅前図書館では、一日図書館体験や YA サポーターなど小中高生向けの活動や、ブックスタートの広場、おひざで絵本など乳幼児向けの講座を実施しております。下段ですが、当館では様々な形でより子育てと青少年健全育成のサイクルを充実していければと思います。最後になりますが、時代が移り変わっても様々な世代のニーズに応えられる形として三施設が連携しながら夢つながり未来館としての一体的な運営に取り組んでいきたいと思っております。

以上が大きな事業方針になります。細かい事業につきましては、それぞれの施設よりご説明いたします。

(J 委員)

それでは、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館の六つの事業計画のうち、次年度の実施計画項目として 2 点ご説明させていただきます。

まず一つ目の重点項目として、館長のご挨拶にもありましたが、平成 23 年 3 月 26 日に開館した夢つながり未来館は、令和 3 年 3 月 26 日で開館して 10 年になります。また、令和 2 年度は吹田市の市政 80 周年の年でもあり、二つの周年事業を合わせた記念イベントを開催いたします。内容についてはこれか

ら実行委員会を立ち上げて検討してまいります。記念講演と全館でのイベントを実施し、施設利用者、青少年委員会の皆さんと一緒に、令和3年3月に開催いたします。因みにこちらの写真が5周年の時の様子です。なお、10周年イベントの開催日ですが、先日の施設連携会議で3月27日（土）に開催予定となりました。また、一昨年より実施している「ゆいぴあの日」事業につきましては、夏祭りやお正月イベントなど、次年度も引き続き実施してまいります。

二点目の重点項目ですが、防災対策として、毎年2回開催している防災訓練を実施いたしますとともに、令和2年度は避難所の開設を想定した訓練を行います。避難所に指定されております夢つながり未来館ですが、まだ実際に避難所として開設したことがないため、実際の避難所開設を想定した訓練を来年6月に実施します。

夢つながり未来館の重点項目については以上でございます。

(会長)

ここまでの説明の中で、ご意見、ご質問はございますか。

(B委員)

10周年事業は実行委員会制とのことですが、メンバー構成はどのような形になりますか。

(J委員)

三施設の職員と、これまでの周年事業と同じく、当施設を利用されている皆さんや青少年委員会にも声をかけさせていただこうと思います。また、運営協議会の皆さんにもご協力いただける方がいらっしゃいましたら、実行委員会にご参加いただけたらと思います。

(B委員)

内容はだいたい決めていらっしゃるのでしょうか、予算は来年度につくのでしょうか。

(J委員)

令和2年度予算なのでまだ議決されていないためここで詳しい事はいえませんが、一つは記念講演を予定しており、謝礼金を計上しております。それ以外につきましては、消耗品等の予算を計上させていただいております。

(B委員)

何日もかけてされるのですか。

(J委員)

一日間です。

(C委員)

避難所の開設ということですが、ここは地域の避難所ではないということでしたよね。

(J 委員)

緊急避難所ではないのですが、有事があった時にまず公民館や小学校が避難所となり、そのあとに必要なと判断されれば開設される形になります。

(C 委員)

電車が止まってしまった時などですか。

(J 委員)

実際に一昨年 6 月に大阪北部地震が起こった際に、電車が長時間止まったことがありました。帰宅できない方で前の広場に人がたくさんあふれ、且つ雨が降ってきたので、1 階エントランスロビーを臨時避難所として開設させていただきました。ただし、本施設は長期滞在の指定避難所であり、食糧や毛布等の備蓄も常時されていないため、職員の共通認識の確認のため、一度訓練でシュミレーションできたらと考えています。

(C 委員)

1 月に王子住宅の人がここで避難訓練をしたと聞いたのですが。

(J 委員)

王子住宅のマンションではなく一戸建ての方なのですが、ここが避難所として一番近いので自治会でここに避難する訓練ができないかというお話で、一時間程度ここを使って自治会独自での避難訓練をされております。

(C 委員)

計画されているのは地域の人たちも一緒になった避難訓練ですか。

(J 委員)

毎年 6 月の全館休館日の時に実施している避難訓練の中で、職員対象として考えております。

(会長)

続いて 4 ページ目からの「令和 2 年度 青少年活動サポートプラザ事業計画」について説明をお願いします。

(J 委員)

続きまして、青少年活動サポートプラザの事業計画の概要についてご説明いたします。

まず、施設運営事業についてですが、一般財団法人大阪市青少年活動協会に委託している交流活動支援業務でございます。出会い、始まり、広がり、自立及び地域への参画の 4 つのテーマから、月 2 回以上事業を実施しており、来年度も引き続き実施してまいります。今年度新たに「みんなで作ろう！ 簡単

夕ご飯」で親子丼を作りました。また、簡単手芸クラブで毛糸を使ったクリスマスツリー作りや干支のネズミのマスコット作りをしていただきました。また、例年実施していただいているコズミックカレッジでは、バルーンロケット作り、その他、お月見の時期に「モチモチ白玉団子作り」更に毎週開催しております「カチカチ選手権」「ぴったり選手権」「握力選手権」も多くの子供たちが参加している人気のある事業ですので、次年度も引き続き開催する予定にしております。

続いて 3 階交流ロビーですが、青少年の居場所として連日多くの子供たちでにぎわっております。青少年が孤立しないように、また安心して過ごすことができるように、仲間として、またお兄さんお姉さんとして寄り添いながら支援を行うロビーワーカーが配置されております。現在 20 名程度の方に登録していただいております、学生や社会人、高齢者など、幅広い年代の方に活動していただいております。次年度も引き続きロビーワーカーの募集、養成により、交流ロビーの充実を図ってまいります。

続きまして、青少年委員会の運営です。青少年委員会は委員の皆さんの自主活動の場ではありますが、ともに施設の運営について青少年の意見を反映するために活動していただいております。青少年活動サポートプラザとしましては、青少年委員会が主催する事業の実施や他市の青少年組織との交流、またユニフォームとして T シャツの作成、会議への担当者の出席など、引き続き行ってまいりたいと思います。

続きまして、子ども・若者相談事業でございます。子ども・若者相談事業につきましては、子ども・若者支援地域協議会のネットワークによる関係機関の連携による支援により、困難を有する子ども・若者の早期発見と支援、またアウトリーチによる訪問相談の充実を図ってまいります。平成 30 年度のアウトリーチにつきましては、他機関との連携ケースも含めまして、前年比で 91 件 245.9%の 128 件のアウトリーチを行っております。更に、令和元年度につきましては、12 月現在ですでに 149 件のアウトリーチを行っております。今年度も相談員 2 名を内閣府主催のアウトリーチ実務研修に参加させており、今後更に積極的に取り組んでまいります。なお、令和元年度の相談事業統計につきましては、本日机上配布させていただきますので、ご参考にご覧いただけたらと思います。また、毎年子ども・若者支援マップを作成しており、2019 年度版ができましたので、本日委員の皆さんに配布させていただきます。

続きまして、施設管理事業につきましては、貸館業務と合わせまして平成 26 年度より指定管理者制度を導入しております。指定管理者とは毎月定例会議を実施しております、更に年 2 回実施しております利用者懇談会や利用者アンケートにより、貸館利用の促進とサービスの向上を図っております。また、稼働率の低い施設につきましては、指定管理者の主催事業などによる施設の機能を有効に使った利用方法や多目的な利用方法の提案を行って利用促進を図ってまいります。ほとんどの施設が 7 割以上の稼働率ですが、調理室は特殊な施設であることから稼働率が 5 割を切る形となっており、こちらの利用促進を指定管理者とともに進めてまいりたいと考えております。また、施設の方も来年 10 周年を迎えるということで、建物の経年劣化による施設設備に関して修繕計画を立て、利用者の安全性やサービスなど、更に施設の充実を図ってまいります。

青少年活動サポートプラザの事業計画については以上となります。

(会長)

青少年活動サポートプラザ事業計画について、ご意見、ご質問はございますか。

(C 委員)

資料の 2 ページの数字で、相談内容はどのように取られているのですか。

例えば、ひきこもりや不登校、発達障がいなど重なっている場合はどのように取られていますか。

(J 委員)

複数の要因が重なっている相談については、主訴に対する対応の統計を取っています。

(C 委員)

相談員がこれが中心だろうと思ったもので取っているということですか。

(J 委員)

そうですね。相談を受ける中で主訴変更ということもあります。

(C 委員)

例えば虐待の件数は 1 件しか上がっていませんが、虐待の傾向があったとしても不登校が主だという場合は不登校として数えられるわけですね。

(J 所長)

そうですね。

(C 委員)

複合的な相談も数が取れるようにした方がわかりやすいかなという気がします。

(J 委員)

はい。ここに数字としては出ていませんが、相談業務の中では複数の相談であると認識しています。

(会長)

訪問相談が増えています、人員は足りているのでしょうか。市内でここだけではなく、エリアで分けられているのですか。

(J 委員)

こちらの相談は吹田市在住、在学、在勤の方になるので基本的には吹田市の方ですが、場合によっては他機関と連携することもあります。

(会長)

では吹田市のすべての相談がこちらにくるのですか。

(J 委員)

私ども単独でやっている相談もあれば他機関と連携しているものもあるということです。他機関でも独自にアウトリーチをされているところもありますが、ここには含まれていません。

(会長)

青少年活動サポートプラザで受け付けられた人のところに訪問しているということですね。

(J委員)

私どもで受け付けたものもありますし、他機関で受けられて相談する中で私どもも一緒に訪問することになった数も含まれています。

(会長)

人員は大丈夫なのですか。

(J委員)

平成 29 年度が 37 件でしたので、そこからかなり増えているように見えますが、単独のケースだけではなく連携のケースも含まれているので、今のところ人員が足りないということはありません。

(会長)

わかりました。ありがとうございます。

続いて 6 ページの「令和 2 年度 のびのび子育てプラザ事業計画」について説明をお願いします。

(K委員)

それでは令和 2 年度ののびのび子育てプラザ事業計画について、資料に基づいてご説明させていただきます。

この写真が、のびのび子育てプラザにある木のプールです。入ってすぐの場所にありますので、来館された方の目を引き、遊んでいただいています。また、奥に滑り台もありまして、いずれも木でできていますので、皆さん木のぬくもりを感じて安心して遊んでいただける施設になっています。

まず、のびのび子育てプラザ事業についてご説明させていただきます。お手元にお配りしているのびのびだよりと合わせて見ていただくとよくお分かりいただけるかなと思います。

のびのびだより 200 号の下にひろばの対象年齢とありますが、現在開催しているひろばの一覧を生年月日別に載せております。ご覧のように今年生まれたあかちゃんから対象に、2 か月ごとに教室を開いており、16 のクラスがあります。昨年 12 月末までで 245 回 5,340 人の親子に参加していただいております。令和 2 年度につきましても、小集団でゆったり開催できたらと思っていますが、小さな年齢ほどたくさん来られるので、地域別にして、2 地域に分けて開催することを考えています。

これは「お父さんと遊ぼう」の写真です。お父さんも小さなお子さんと一緒に参加していただけて子供とのふれあいを楽しんでいただけたらと考えており、来年度もこういった事業を強化していけたらと思っています。

また、出張型の親子教室の充実を目指しておりまして、今年度も転入者やあかちゃんの交流会としてそれぞれの地域で延べ10回程度開催させていただいております。特にあかちゃんの交流会につきましては、生後2か月から6か月を対象に申込制でさせていただいております。2か月、3か月の赤ちゃんをバギーに乗せられないので、抱っこかバギーで来れる千里丘市民センターや遠くは豊二地区公民館をお借りして開催させていただいております。豊二地域は江坂から歩いて15分ほどかかる地域になるのですが、その地域に住んでおられる方が多く、毎回たくさん来ていただいております。大変好評ですので、そういったことも踏まえながら、来年度も地域で出張型の親子教室として2か月から6か月の赤ちゃんを対象に実施していきたいと思っております。この写真はのびのび子育てプラザで行っている親子教室の様子ですが、楽しそうにされています。

次に多胎児家庭の支援で、近年多胎児の子育てをする方が増えており、統計的には100人に一組の多胎児が生まれるといわれています。現在吹田市では平均30組が多胎児として生まれていると聞いており、そういった方たちの支援を強化していけたらと考えています。多胎児交流会を毎月開催しており、1月末までで延べ62組の参加がありました。昨日も開催したのですが、今から多胎児を出産されるお母さんもお参加いただいております。なかなか情報交換ができないので、こういった集いに来ることで、多胎児のお母さんから子育ての情報やアドバイスをもらい、情報交換の場になっていると思います。お母さん方の要望も強くて、特に多胎児を抱えている方は遠くに出向くのがお母さん一人では難しいので、できれば出張型での相談も来年度開催できたらと考えています。それから、多胎児については土日でしたらお父さんも参加できるので、土日の開催も考えていけたらと考えています。

次に、子育て支援コンシェルジュ事業ですが、コンシェルジュだよりをお配りさせていただいております。いろいろなお母さん方の相談をお受けする中で、わかりやすい形でリーフレットやチラシにまとめて配布することで、こんなことでも電話していいんだとか、のびのびに行って相談を聞いてもらえるんだなという参考になればいいかなと、コンシェルジュだよりを発行しています。令和元年度は12月末まででご覧の通りの相談件数となっております。令和2年度につきましては、例えばキートスさんやこらぼれさんなどの子育てひろばに出向いて出張型相談会をしたり、高野台のびのびルームでも試行的に毎週金曜日にテーマ別の相談会を開き、昨年秋から離乳食や睡眠リズムなどテーマ別の相談会をグループでしたことにより、ざっくばらんにいろいろな相談ができる雰囲気ができたかなと思います。来年度もそういった形で出張型の相談会を充実させていけたらと考えています。また、昨年10月にネウボラ相談会を千里丘市民センターで開催したのですが、いろいろな専門職がいることで躊躇していた方も出向いて相談ができてよかったという声をいただきましたので、来年度も1・2回開催できればと考えております。

ファミリーサポートセンター事業ですが、依頼会員が12月末までで1721人、援助会員が254人、両方会員が257名で、活動件数は3,179件となっております。いろいろところで会員の募集も進めており、なかなか増えないという課題はありますが、入会講習会で一人二人と入会していただいております。また、千里丘市民センター・岸部市民センターをお借りして出張での入会講習会も行っており、引き続き来年度も実施できたらと考えています。

三施設の連携とボランティアの受け入れですが、毎年「ゆいぴあのお正月遊び」は三施設連携させていただいていることや、「図書館の絵本の広場」を月1回開催させていただいております。

また「傾聴ほほえみ」という団体が月曜日から金曜日まで活動していただいております。今年度4月から1月末までで延べ210人にボランティアとして参加していただいております。お母さんたちもほほえ

みさんがピンクのエプロンをかけてのびのび子育てプラザ内で傾聴活動をされていることで、ベテランの方もいるので安心して愚痴を聞いてもらえるような環境になっているのかなと思います。引き続き来年度も受け入れしていきたいと思っています。

最後に施設管理ですが、のびのび子育てプラザも10年目を迎えるに当たっていろいろなところが故障していますので、年次的に進めていきたいと考えています。また、地震や火災などの訓練を2か月に1回実施しているということと、一時預かりをしておりますので一時預かりのお子さんの誤食や散歩の時にアクシデントがあった際の対応などの訓練も行っております。引き続き安全なお預かりができるようにしていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。それでは、のびのび子育てプラザの事業計画につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

(B 委員)

出張相談は、1組でもされるのですか。

(K 委員)

申込制となっております、1組の日は交流にならないので他の日をご案内しています。今年度一度だけ、高城児童センターで行った時に地域的に申し込みがなくて、中止を考えた時に1組だけありましたが、1組だけではできないので保育園でされている赤ちゃん会をご案内しました。

(B 委員)

何組くらい集まったらされているのですか。

(K 委員)

2組いれば開催しています。だいたい3組から4組で、多いときは10組くらい来られます。

(B 委員)

わかりました。

(副会長)

節分の時に豆を食べて子供が亡くなる事故がありますが、そういった行事は行われていますか。

(K 委員)

行事で節分をしますが、新聞紙を丸めた豆を投げています。それと一時預かりの時には各自お弁当を持ってきていただいていますので、豆の持参はないです。

私共もお弁当をお預かりしているので、誤食などがないようにもう一度、中で注意しようと思います。

(会長)

最後に 7 ページの「令和 2 年度 山田駅前図書館事業計画」について説明をお願いします。

(L 委員)

山田駅前図書館の事業計画についてご説明させていただきます。

主に図書館事業としまして、資料と情報の提供、児童、青少年、成人を対象とした事業の実施、地域との連携、高齢者、障がい者サービスの充実、特色あるサービスの推進、子ども読書活動推進の大きな項目があります。図書館では、赤ちゃんから青少年、高齢者まであらゆる方に対してサービスを行い、資料と情報を提供します。

今年度はバリアフリーDVD 上映会を行いました。平成 30 年度までは図書館で持っている上映権付 DVD を上映していましたが、今年度は住友商事さんにご協力いただき、日本語字幕、音声ガイド付の映画の上映をいたしました。合わせて対面朗読など吹田市立図書館の障がい者サービスについての紹介をさせていただきました。普通の映画に日本語字幕や音声ガイドが付くことにより、視覚障がいや聴覚障がいの方も一緒に楽しめる企画で、実際に障がいのある方もご参加いただきました。また、図書館の説明につきましては、手話通訳を配置して、説明させていただきました。実際に参加された方からは、字幕や音声ガイドがあることで内容がよりわかりやすかったとご好評いただきました。来年度もバリアフリー上映会を行い、多くの方に楽しんでいただける行事を実施したいと考えております。

次に児童向け行事としまして、令和 2 年度は「子どもと本の祭り」の子ども向け講演会を山田駅前図書館で担当します。国立民族学博物館との連携で研究員の方に講師として来ていただき、子供向けの講演会を実施するとともに、図書館司書が博物館に行つて絵本の読み聞かせも行います。この行事は、もともと「絵本の中の本物を見よう」という、博物館さんの行事です。例えば韓国の絵本であれば韓国の衣装を着ている子供が描かれています。民族学博物館の実際の展示で本物を見てみようという絵本のリストがあり、その連携企画ということで、中央、北アジア、西シベリアのお話をさせていただくことになっております。図書館の講演会でお話を聞いていただき、興味を持ってもらって、民族学博物館に行つてその絵本に出てきた本物を見てもらおうという双方の連携として企画しています。

次に、のびのび子育てプラザと連携して「ひとりのびのび読書タイム」を実施しております。子育て中の保護者に対し、子供を保育している間ゆつくりと図書館で読書する時間を提供しようという事業です。年 6 回奇数月に開催しております。募集人数 8 組に対して毎回何十組もの応募があります。定員を増やしてほしいというご意見をいただくのですが、議会で予算が通りましたら来年度から 10 組を増やして実施したいと考えております。

次に夢つながり未来館連携事業「ゆいぴあの日」につきまして、今年度、国際交流の日に民族学博物館から資料をお借りして展示しました。そうすることによって、実際に見ただけで本もあるということで、より親しみを持ってご参加いただけましたので、令和 2 年度も工夫して実施できたらと思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。山田駅前図書館の事業計画につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

(C 委員)

バリアフリーDVD 上映会の内容はどのようなものだったのですか。

(L 委員)

今回上映させていただいたのは「博士の愛した数式」という映画です。映画館でも日本語字幕付きの上映の回があつたりしますが、図書館で上映することによってわざわざお金を払って映画館までは行かないけれどもどんなものか見てみたいという方に実際にどういうものか体験してもらおうということで実施しました。聴覚障がいの方はセリフが聞こえないけれどもセリフが文字として出ているので楽しめたり、視覚障がいの方も例えば「今博士がテーブルで本を読んでいる」などガイドが入りますので、聞きながら楽しんでいただける形になっています。それに合わせまして、図書館で実施している対面朗読等のご案内もさせていただきまして、周知させていただいた形です。

(C 委員)

住友商事の協力というのはどのような協力ですか。

(L 委員)

住友商事さんには DVD を貸していただきました。いろいろなところでそういった活動をされています。

(C 委員)

例えば西山田の図書館などでもこういう企画を地域でやりましょうという話があつたらしていただけるのですか。

(L 委員)

そうですね。申し込んで、人数や規模など伝えて向こうで通れば貸していただけるので可能かなと思います。

(F 委員)

私はこのバリアフリー上映会に参加させていただきましたが、すごくよかったですね。こういうのがあるのかということがわかりましたし、館長さんが最初手話で挨拶されてすごく意識が高いなと思いました。テレビの副音声のような形で言ってくれるので、見えにくい高齢者でもよくわかり、とてもよかったですし感動しました。参加者もけっこう多かったですよね。

(L 委員)

この企画を実施したおかげで、実際参加された^{ろう}方から、もともと図書館にも日本語字幕付きの DVD があるのですが、それはどうやって探すのかという質問もいただきまして、周知の機会になってよかったと思います。

(会長)

特別な DVD なのですか。

(L 委員)

そうですね。著作権を守る権利を取得されて作っておられるものになります。図書館では著作権料が上乗せされた著作権付き DVD を使って行っていました。あとは普通にお借りいただけるものの中でも日本語字幕が付いているものもあります。

(副会長)

図書館ソングというものが今全国で評判だということを聞いたのですが。

(L 委員)

そうなのですか。ちょっと存じ上げないのですが、勉強不足ですみません。

(副会長)

図書館で歌を歌うというのはどういうことなのかなと思いました。

(L 委員)

それは図書館でオリジナルの歌を作って流されているということですか。

(副会長)

だと思うのですが。

(L 委員)

図書館体操というのは聞いたことがあるのですが、図書館ソングですか。

(副会長)

また調べてみてください。

(L 委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

本の貸し出しについてはあまりお話がなかったのですが、順調だということですか。

(L 委員)

そうですね。

(会長)

それでは、各委員から出た意見等を参考に事務局で再度検討し、事業計画をまとめていただき、事業計画が出来ましたら、後日、皆様に送付していただきますので、宜しくお願いします。

次に、議事 2「各委員会からの報告及び意見交換について」各委員会より報告をお願いします。

それでは、青少年委員会からお願いします。

(D 委員)

青少年委員会の報告をさせていただきます。

青少年委員会の活動の中で、大きなイベントとしてゲーム大会を行いました。デジタルゲームをしようということで、私物の任天堂スイッチを持ってきて、3階でゲームで遊んでいる学生が多いので開催しました。これが一番参加者が多くて、高校生を中心に 24 名が参加してくれ、けっこう盛り上がりました。

他には料理イベントとして、先ほどの親子丼と一緒に学生に流行っているタピオカを手で作ることにチャレンジしました。こちらは夜間に行い、高校生 8 名が参加しました。国際交流では、日本のブースで折り紙で紙風船を折って遊ぶブースを出しました。32 名参加しました。

また、お正月イベントを計画しました。委員の人数が 5 人から 10 人に増えたので、おみくじやプラバンに加えて手作りのコマを回して遊ぶブースを作りました。3 ブース合わせて 211 名の参加がありました。

また、多目的ホールの開放事業を行いました。けっこう学生が増えていたので冬場で遊ぶのが辛いのかなと思い、ボールやバドミントンでみんなで遊びました。小中高生合わせて 11 名が遊びに来てくれました。

全体を通してスタッフが aumentado ことのでいろんなブースやイベントができて、それに合わせてどんどん早い段階で内容を決めて、子供たちが遊びに来てくれました。スタッフの時間に合わせてイベントをするというよりは、利用者に合わせてスタッフが集まって、昼間に人が多いなら昼間に来れる人で相手に合わせられるようになったので、参加人数が増えてきたのかなと思っています。

また、イベントとは別なのですが、3 階の学習室が飲み物が禁止だったのですが、AYS さんから飲み物を許可するかどうかについて意見を求められました。アンケート結果も踏まえて、委員会としてはペットボトルや水筒で蓋が付いているもので、においが出ない、炭酸など音がしないものに限定したら許可してもよいのではないかという意見を出ささせていただいて、許可が出て、自習室のルールが変わりました。けっこう幅広く新しいことができていると思います。以上が活動報告となります。

(E 委員)

子育てフロア委員会の報告をさせていただきます。

初めに事務局から 4 月から 9 月までの事業報告の中で、サークル活動の支援について利用回数が減少していることが報告されました。また、吹田版ネウボラ出張相談会についての報告の中で、市報の掲載場所がわかりにくかったという声があったので、広報課と相談して市報の掲載方法の工夫をしていくという報告がありました。その他、第 8 期委員については 12 月末で任期満了となることから、最後に一言ずつ挨拶をさせていただきました。のびのび子育てプラザを以前利用していた委員と、現在も利用している委員から、たくさん助けられたということや、遊具での遊びの提供等、家庭ではできな

い遊びで子供の足腰が強くなったこと、開館当初は生後4か月からの利用だったが2か月からになってよかったという声がありました。最後に私の方から、ぜひとも来年も継続して委員になってくださいというお願いをして、会議は終了しました。以上です。

(F 委員)

図書館フロア委員会の報告をさせていただきます。

第9期第1回の会議を12月3日(火)午後2時から行いました。初回ということで、自己紹介をして、新しく委員になられた方が2名でした。委員長・副委員長の指名があり、委員長は私、副委員長は山田委員となりました。山田駅前図書館フロア委員会の説明、1年間の活動報告、ゆいぴあの運営協議会の説明をL館長からされました。また、前回の運営協議会の報告を私から行いました。図書館使用方法と今後の予定について伊藤さんから説明がありました。「一人のびのび読書タイム」についてはすごく人気のある企画で、すぐに募集人数より参加人数が少なくなるのは、体調不良によって急にキャンセルが入るからだご説明がありました。「ひとりのびのび読書タイム」の応募方法が7月から電子申し込みが開始され、スマートフォンでできるので、忙しいお母さん方にとってはすごく便利なやり方だと思います。私も試しにバリアフリー上映会の時にスマートフォンでバーコードを読み取って電子申し込みをしたのですが、すごく簡単だし便利なやり方だと思います。最後に次回の日を決めて、3月10日に実施することとなりました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(E 委員)

青少年委員会のイベント参加者の小学校、中学校はどの辺りの地域から来られているのですか。

(D 委員)

そうですね。山田東もいたと思いますが、また聞いてみたいと思います。

(F 委員)

委員の参加人数が書かれていますが、女性の委員の方はいらっしゃいますか。

(D 委員)

はい。4名います。少し男性が多いくらいです。

(F 委員)

今年度から委員が増えて、女性の方も参加されるようになっているのですか。

(D 委員)

前から来ている人もいたのですが、途中から関大のボランティアサークルから女性が 2 人来てくれるようになり、そこから増えた形になっています。

(会長)

頑張って増やしたということでもないのですか。

(D 委員)

それもあります。イベントを開催する度に 1 人ずつ増えました。

(G 委員)

ゲーム大会ではどういうゲームをされるのですか。

(D 委員)

大人数でできるもので、4 人で分割してできるあまりルールが難しくないもので、格闘ゲームやレースゲームをトーナメント形式にして、なるべく全員が同じくらい遊べるように、力加減があまり出ないようにしました。

(G 委員)

参加されている方はだいたいそのゲームになじみがあるのですか。

(D 委員)

そうですね。人気のあるゲームを選びました。

(C 委員)

参加者がやや少ないのかなと思いますが、周知方法はどのような形を取られているのですか。

(D 委員)

日にちや場所が決まった段階で 3 階にポスターを貼るようになっています。

(C 委員)

学校にお願いするようなことはしていないのですか。

(D 委員)

それはあまりしていませんね。委員の募集くらいで、細かいイベントではあまりないです。

(C 委員)

何か集まれる工夫があればいいですね。

(E 委員)

逆にお正月イベントの 211 人というのは 3 階交流ロビーでは狭いのではないですか。

(事務局)

この 211 人というのは、青少年委員会で行った三つの総合計の人数となっております、何回も参加した数も含めた延べ人数となっております。実際にロビーに 200 人いたわけではないのですが、子供たちが何回もやりたがるくらい人気の企画だったかなと思っております。

(会長)

青少年委員会の活動だけではなく、全体的にイベントごとは学校には配っていないのですか。

(J 委員)

ホームページや市報、館内で掲示することが多いです。

(事務局)

「ゆいぴあの日」のイベントについては、小中学校、幼稚園、保育園に配布させていただいています。

(E 委員)

配るのは簡単ですが、たくさん来た時に対応できるのかというところですよ。

(会長)

知っている子が来るということですか。

(D 委員)

館内を利用している人が来て来ています。

(J 委員)

ビッグイベントの場合は広く周知しますが、ゲーム大会などであまりにもたくさん来られたら運営自体が大変になるということもありますので、こういった周知方法を取っています。

(会長)

あんまりお客さんが来てくれないなみたいなことはないということですか。

(J 委員)

青少年委員会も頑張ってくれて、カフェなど新しいイベントもいろいろやってくれて、充実してきていると思っています。

(会長)

続きまして、議事3「その他」についてですが、何かありますでしょうか。

(J委員)

ご報告になりますが、新聞等でご存じの方もおられるかと思いますが、開館当初から未来館の館長を特別職非常勤職員として委嘱させていただいています。今の山本館長も平成24年2月から今に至るまで館長として委嘱させていただいているところですが、今般地方公務員法の改正がありまして、会計年度任用職員制度、非正規職員の是正が4月から始まります。これに伴い、特別職非常勤職員の要件が厳格化され、館長にはこれまで専決権を持ち業務にあたっていただいていたのですが、それは常勤職員が担うようにということになりましたので、行政に対するアドバイザー的な形で関わっていただくこととなります。引き続き山本館長に来ていただくのですが、その名称が館長ではなくなるということになります。名称につきましては、教育委員会の報告になりますので、現在のご報告できませんが、名称が変わることをご報告させていただきます。

(会長)

4月からですか。

(J委員)

4月1日からです。

(会長)

行政の方が館長をされるのですか。

(J委員)

基本的には今の副館長が館長になるということになります。

(会長)

ありがとうございます。何かご質問ありますか。

(B委員)

別件になりますが、ここの施設使用料のことですが、18歳未満は無料とありますが、夜間に子供たちで会議をするということはあるのですか。

(J委員)

18歳未満に関しては、21時までの使用でして、小中学生は18時までの利用になりますので、小中学生で6時以降使用する場合は必ず成年の指導者に入ってくださいということになります。高校生は18時以降活動できるので、バンド活動などで使うことがあります。

(B 委員)

18 時以降子供たちと保護者が使うということは実際にあるのですか。

(J 委員)

ございます。子供が主体で活動して成人の指導者が付く場合は区分が青少年区分となりますので、例えば小学生のバレエや体操などで夜 21 時まで使っていることはあります。開館以来けっこうあります。

(B 委員)

利用価値があるならよいのですが、まったくないならこの費用の表が生きているのかなと思いましたが、実際無料のところもありますし、料金がかかったら使いたいけれども使えないという位置づけなら、金額が正しいのかどうかもあるので、600 円というのはどうかと。

(J 委員)

昨日指定管理者で行っている利用者懇談会があったのですが、その中で他市の施設と比べたら安価で助かっているというお声をいただいています。18 歳未満の子供だけで活動する場合は無料になります。

(B 委員)

大学生が使う場合はどうなのでしょう。回転率がよいなら問題はないと思うのですが。

(J 委員)

高校までは無料で使えていたのに大学に入ると有料になるので遠ざかる方はいます。

(B 委員)

大人でしたら 600 円でも全然問題はないのですが、子供たちの感覚ではどうなのかなと思ひまして。軽減することで利用が増えるなら軽減してもよいのではないかと思います。利用はあるということなのでですね。

(J 委員)

けっこうあります。多目的ホールや多目的リハーサル室の稼働率は 90%以上です。

(B 委員)

駅近なので、使わないともったいないと思っているので、稼働率さえあれば問題ないと思います。

(E 委員)

施設の問題ではないですが、お昼によく前のセブンイレブンに行きますが、ポテトチップスとコーラを昼食に買っていたりして、こんなよい施設で食育ができたらと思ったり、ちょっと心配になったりします。

(J 委員)

先ほどの親子丼の事業などは、来館する子供たちがインスタントラーメンを食べているので体に良いものを食べさせないといけないということでやっていただいている事業です。

(E 委員)

小遣いを千円もらってきたら、弁当ではなくケーキを買ったりしている。ケーキが昼ごはんかと思ったりします。これも親の教育が関わってくるのかもしれませんが。せっかくの施設をうまく利用してほしいなと思います。

(F 委員)

先ほどの使用率についてですが、調理室の使用料は高いのですね。

(J 委員)

平米単価で設定しているので高くなっています。

(F 委員)

でもいろいろ使えるんですよ。

(J 委員)

ガス台や炊飯器、電子レンジなど、すべて使っていただけます。お部屋の使用料が 900 円となっていて、少し広めになっているので、工作室などよりも高くなっています。

(F 委員)

お料理をするのであれば本当はお安いんですよ。

(J 委員)

使われている団体の方に聞くと、近隣の施設よりかなり安いということです。

(F 委員)

私も使ったらいいなと思いました。せっかくなのに稼働率が低いですよ。

(J 委員)

工作室や和室では、クラフトや茶華道等をやってもらう目的でしたが、会議室がなかなか取れずその代わりになる部屋として使われています。工作室は机とイスが使えますし、和室であれば小さいお子さんを連れたサークルの方が子供を寝かせることができるので、当初の利用目的とは違いますが 70%を超えております。調理室につきましては、机の並びも特殊ですし、ガスや水道があって会議をするにはなじまない作りなので、多目的な使い方が難しいのですが、どのように利用してもらおうかなということ

を指定管理者から提案していただいて、利用率を伸ばしていこうとしています。

(G 委員)

まだ 10 年も経っていないのでそれほど問題ではないのかもしれませんが、15 年 20 年と経過すれば施設で更新していかなければなりません。外装、内装、いろいろメンテナンスをしていかないといけないと思いますが、そういった設備管理の計画はもうすでにあるのでしょうか。

(J 委員)

吹田市に資産経営室という部署がありまして、そこで公共施設の最適化という計画を立てています。この施設も 10 年経っていないので、すぐの計画には載せてはいませんが、長期計画の中には入っております。建物以外でも機械設備などメーカーの推奨機関が 10 年以内というものも多いので、そういったものは年次的な修繕を進めています。

(G 委員)

去年、亥子谷コミュニティセンターで空調設備の故障があり、非常に大きな設備更新なので、費用的にも設備の使えない時もあるとあって、特に空調設備は工事の期間もかかるということで、今は大丈夫ですが今後そういったことも計画に入れていかなければならないと思います。

(J 委員)

多目的ホールや図書館など大きな空調設備については、まだ予算は決まっておりますが、近々修繕する計画は立てています。いざ真夏に空調が壊れてしまったら、利用するのも大変になりますので。

(会長)

議事 4「次回の開催日程」ですが、現委員の皆様の任期が令和 2 年 6 月 30 日までとなっております。このメンバーでの定例会は本日で最後となります。次の定例会につきましては、委員改選後の 7 月頃の日程で調整をさせていただきたいと考えておりますので宜しくお願いします。

それでは、本日が最後になる委員もおられるかもしれませんので、各委員より一言ずつよろしくお願いしたいと思います。

皆様のおかげで、何事もなく穏やかに会議や運営ができていると思っています。ありがとうございます。今日、青少年委員会からメンバーが増えたと聞いてすごく嬉しく思っています。一時期すごく少なくて、苦戦していて、卒業していく人がいてという話でしたが、若い人たちが活躍してそういった人たちの力でまたこの施設が盛り上がっていければなど、すごく嬉しく感じました。これからもよろしくお願い致します。ありがとうございました。

(A 委員)

青少年の方で何かあれば言っていただけたら協力はできますので、今後ともよろしくお願い致します。

(B 委員)

民生委員からきています。今日も令和3年からの福祉計画委員会がありまして、ここの話も出ました。先ほど言われたように10年ということと、来年3月に10周年を行うということで内容について質問があり、行政からはまだ決まっていませんというお話でした。子育てをしているお父さんお母さんが精神的に楽になる施設として夢つながり未来館は必要だということと、できれば施設からいろいろ要望を出していただいてお金をかけるという方法もあるのではないかという話が二人の委員から出ました。ご報告もかねて、よい機会ですので、10年経ったらこれだけ悪いところも出るからプラス何かしてほしいということはあるかだと思いますので、是非言っていただけたらと思います。

それから、私はここに来させていただいて、図書館にいろいろ提案していますが、図書館は館の中で本を読むのもいいですが、天気のいい日は外に出て本を読めるような環境づくりを今後検討していただければと思っています。駅近ということで、うまく駅と森とが絡むような方法を考えていただければと思っています。

(C 委員)

自分自身がどれだけこの事業に参加しているのかと考えるとほとんど参加していないのですが、先日ひきこもりの講演会に来させてもらって、本当に勉強になったなと思っています。今度やる二つの講演会もおもしろそうで、参加しようと思っています。自分にできることは何なのか考えて、できるだけ参加していこうと思っています。

(D 委員)

皆さんからいろんなヒントをもらったり、他の委員会活動をお聞きして、そのアイデアをヒントにさせてもらって、今やっところまで少しずつ成長して来れたかなと思います。本当にありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

(E 委員)

私は来年度も民生委員を継続して引き受けることになりましたので、また来年もお世話になると思います。青少年委員会の活動を見て、今の若い子は自分のことしか考えていないのかなと思ったら、けっこう人のことも考えている子がいるというのは、まだまだ未来は明るいなと希望を持っています。ありがとうございました。

(F 委員)

私は近くに住んでいるのでここはけっこう利用させていただいていて、いろいろわからないこともありましたが、一つ一つわかっていくことが楽しみでした。それから、発言するのが男性ばかりではいけないと思って、女性の目から見て感じたことは言った方がよいかと思います、なるべく発言するようにしています。図書館をはじめ、のびのびの所長も女性で、ここは女性のスタッフの方もたくさんいらっしゃるの、両方の目で見えてよくしていくのが一番いいのかなと思っています。私も次年度もさせていただくと思いますので、よろしくお願いします。

(G委員)

山一連合自治会からきています、木陰と申します。今回初めてで何を話していいのかわからなかったのですが、先ほどもいいましたが亥子谷コミュニティセンターの評議員も5年目でやっております、亥子谷は創立20周年の行事を今年行うということです。先ほども言いましたが20年も経つと設備的に更新のことがあって、夏にクーラーがきかないということがありました。同じような文化事業で、子供さんから大人の方まで対象とした吹田市の文化的な施設としてここが最先端だと思いますので、そのような内容を協議されているのか経験で来てよかったです。また、地元では公民館の企画委員もやっております、そこの行事に参加することは多いのですが、亥子谷もこちららも実際の行事に参加したことはほとんどありません。もっと参加していればいろいろな意見が出せたかなと思います、今後委員になれば立地の良い場所ですので、この施設を大いに活用したいと思っています。ありがとうございました。

(I委員)

何もわからないままに参加させていただいていますが、毎回いろいろな要望を聞かせていただいて、知り合いのお母さんや赤ちゃんができたお母さんにこんなところがあるから行ってみたいと誘ったり、ひきこもりの相談ができる場所がありますよと地域の皆さんにお伝えできるようになって、いろいろ勉強させてもらってありがたいと思っています。住んでいるのが五月が丘なので、ここまで来るのがちょっと遠いので利用できないのが残念ですが、良い施設なのでもっともっとたくさん使っていただけたらいいなと思います。ありがとうございます。

(J委員)

私は行政委員でサポートプラザの所長をさせていただいています。皆さんからいろいろな意見をいただきありがとうございます。今後この施設がよりよくなるように、皆さんのご意見を組みながら運営してまいりますので、来期も継続することになりましたらまたよろしくお願いします。

(K委員)

のびのび子育てプラザの所長として6年間務めさせていただきました。3月を持ちまして定年退職となります。私は40年前に西山田保育園で新規採用で保育士になりまして、山三保育園でも長らく努めて、40年経って山田でおしまいができるのはすごく感慨深くて、この地域にすごく支えてもらって育っていただいたと思っています。ありがとうございました。またこれからものびのび子育てプラザが吹田全体の子育ての拠点としていろいろな事業を頑張っていけたらいいなと思っています。これからも何らかの形で子育てに関わられたらと思っています。どこかでまたお会いできるかなと思っていますので、その時はまたよろしくお願いします。本当にありがとうございました。

(L委員)

山田駅前図書館のLと申します。4月からではありましたが、1年間ありがとうございました。また今後も皆さんに図書館を利用していただいて、どんどんご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

(3) 閉会

(副会長)

来年3月で10周年を迎えるということですね。ここができたのは昭和の62答申で青少年問題協議会が吹田市の榎原市長に答申して、それがやっと10年前にできたということです。ですから、大きな顔をして活動してもらえたらと思います。館長にはよくやっていただきありがとうございました。新型コロナウイルスが大変なことになっていますが、アルコール消毒が一番良いようです。1月31日に対策本部が置かれましたが、万が一のことにならないためです。皆さんもお気を付けいただけたらと思います。

本日はどうもお疲れ様でした。